

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	7.0%	7.6%	8.1%	8.4%	8.5%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

### （1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR4決算数値の場合）

$$\begin{array}{l}
 \text{R4決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{2,076,033 - 1,235,895}{11,239,746} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = \frac{840,138 - 1,235,895}{10,003,851} = 8.39814587\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

### （2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{l}
 \text{R4年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{8.873451291 \text{ (R2年度の実質公債費比率)} + 8.41468004 \text{ (R3年度の実質公債費比率)} + 8.398145874 \text{ (R4年度の実質公債費比率)}}{3} = 25.68627721 \div 3 = 8.5\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

### ○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式：「元利償還金等(a)」－「算入公債費等の額(b)」】

#### ○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
①元利償還金	1,458,662	1,461,306	0.2	1,514,992	3.7	1,528,725	0.9	1,536,790	0.5
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰上額	386,589	400,959	3.7	411,143	2.5	397,876	▲ 3.2	400,240	0.6
⑤組合等負担等額	83,342	83,342	0.0	83,342	0.0	82,943	▲ 0.5	83,023	0.1
⑥債務負担行為	61,696	61,674	0.0	61,806	0.2	65,215	5.5	55,980	▲ 14.2
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
<b>元利償還金等(a)</b>	<b>1,990,289</b>	<b>2,007,281</b>	<b>0.9</b>	<b>2,071,283</b>	<b>3.2</b>	<b>2,074,759</b>	<b>0.2</b>	<b>2,076,033</b>	<b>0.1</b>

#### ○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	420,856	390,639	▲ 7.2	360,644	▲ 7.7	331,692	▲ 8.0	319,846	▲ 3.6
公債費算入(元利・準元利)	714,765	702,485	▲ 1.7	705,049	0.4	724,906	2.8	751,780	3.7
密度補正(元利・準元利)	170,646	169,391	▲ 0.7	166,364	▲ 1.8	165,582	▲ 0.5	164,269	▲ 0.8
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>1,306,267</b>	<b>1,262,515</b>	<b>▲ 3.3</b>	<b>1,232,057</b>	<b>▲ 2.4</b>	<b>1,222,180</b>	<b>▲ 0.8</b>	<b>1,235,895</b>	<b>1.1</b>

#### ○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
<b>一般会計等の負担額</b>	<b>684,022</b>	<b>744,766</b>	<b>8.9</b>	<b>839,226</b>	<b>12.7</b>	<b>852,579</b>	<b>1.6</b>	<b>840,138</b>	<b>▲ 1.5</b>

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○「標準財政規模(c)」の内訳 (単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
標準税収入額等	7,101,222	7,399,221	4.2	7,513,587	1.5	7,275,094	▲ 3.2	7,834,606	7.7
普通交付税額	2,688,517	2,566,125	▲ 4.6	2,618,741	2.1	3,253,966	24.3	3,170,435	▲ 2.6
臨時財政対策債発行可能額	649,644	522,947	▲ 19.5	557,447	6.6	825,163	48.0	234,705	▲ 71.6
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>10,439,383</b>	<b>10,488,293</b>	<b>0.5</b>	<b>10,689,775</b>	<b>1.9</b>	<b>11,354,223</b>	<b>6.2</b>	<b>11,239,746</b>	<b>▲ 1.0</b>
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>1,306,267</b>	<b>1,262,515</b>	<b>▲ 3.3</b>	<b>1,232,057</b>	<b>▲ 2.4</b>	<b>1,222,180</b>	<b>▲ 0.8</b>	<b>1,235,895</b>	<b>1.1</b>

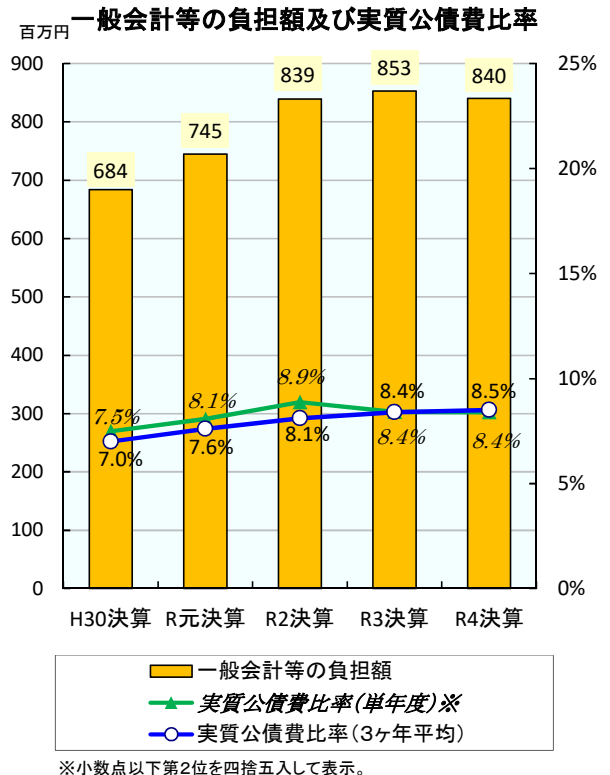
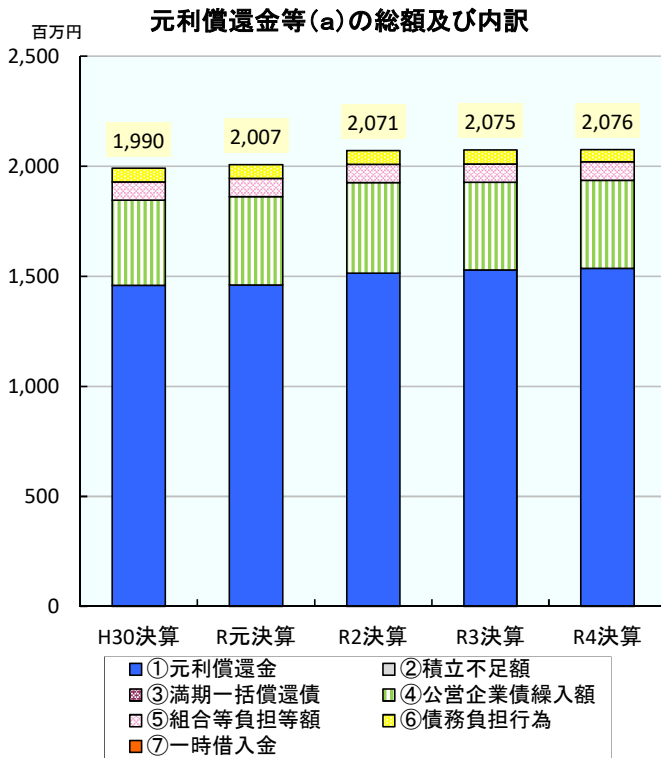
◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(c)-(b)	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
<b>比較する財政の規模</b>	<b>9,133,116</b>	<b>9,225,778</b>	<b>1.0</b>	<b>9,457,718</b>	<b>2.5</b>	<b>10,132,043</b>	<b>7.1</b>	<b>10,003,851</b>	<b>▲ 1.3</b>

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
	7.489470187	8.072663357	7.8	8.873451291	9.9	8.41468004	▲ 5.2	8.398145874	▲ 0.2

### ○ 経年推移グラフ



### ○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	4.8%	4.6%	4.1%	4.0%	3.6%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

### （1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR4決算数値の場合）

$$\begin{array}{l}
 \text{R4決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} \quad 2,805,061}{\text{標準財政規模(c)} \quad 20,512,072} - \frac{\text{算入公債費等の額(b)} \quad 2,270,078}{\text{算入公債費等の額(b)} \quad 2,270,078} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)} \quad 534,983}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 18,241,994} = 2.93270023\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

### （2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{l}
 \text{R4年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{4.039099085 \text{ (R2年度の実質公債費比率)} \\
 + 3.879020918 \text{ (R3年度の実質公債費比率)} \\
 + 2.93270023 \text{ (R4年度の実質公債費比率)}}{3} = 10.85082023 \div 3 = 3.6\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

### ○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式：「元利償還金等(a)」－「算入公債費等の額(b)」】

#### ○ 「元利償還金等(a)」の内訳

（単位：千円、%）

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
①元利償還金	2,008,538	2,030,950	1.1	1,954,394	▲ 3.8	1,962,533	0.4	1,947,028	▲ 0.8
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	670,054	639,591	▲ 4.5	592,655	▲ 7.3	540,955	▲ 8.7	516,219	▲ 4.6
⑤組合等負担等額	599,966	606,214	1.0	611,035	0.8	544,462	▲ 10.9	341,814	▲ 37.2
⑥債務負担行為	69	46	▲ 33.3	0	皆減	0		0	
⑦一時借入金	58	0	皆減	0		0		0	
<b>元利償還金等(a)</b>	<b>3,278,685</b>	<b>3,276,801</b>	<b>▲ 0.1</b>	<b>3,158,084</b>	<b>▲ 3.6</b>	<b>3,047,950</b>	<b>▲ 3.5</b>	<b>2,805,061</b>	<b>▲ 8.0</b>

#### ○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

（単位：千円、%）

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	968,850	906,996	▲ 6.4	852,811	▲ 6.0	745,520	▲ 12.6	677,042	▲ 9.2
公債費算入(元利・準元利)	1,594,912	1,608,771	0.9	1,570,591	▲ 2.4	1,545,701	▲ 1.6	1,554,871	0.6
密度補正(元利・準元利)	40,185	40,154	▲ 0.1	38,887	▲ 3.2	38,718	▲ 0.4	38,165	▲ 1.4
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>2,603,947</b>	<b>2,555,921</b>	<b>▲ 1.8</b>	<b>2,462,289</b>	<b>▲ 3.7</b>	<b>2,329,939</b>	<b>▲ 5.4</b>	<b>2,270,078</b>	<b>▲ 2.6</b>

#### ◎ 一般会計等の負担額(分子)

（単位：千円、%）

(a)-(b)	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
<b>一般会計等の負担額</b>	<b>674,738</b>	<b>720,880</b>	<b>6.8</b>	<b>695,795</b>	<b>▲ 3.5</b>	<b>718,011</b>	<b>3.2</b>	<b>534,983</b>	<b>▲ 25.5</b>

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○「標準財政規模(c)」の内訳 (単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
標準税収入額等	14,552,908	14,926,070	2.6	15,517,931	4.0	14,992,054	▲ 3.4	15,818,369	5.5
普通交付税額	3,048,371	3,051,521	0.1	3,033,716	▲ 0.6	4,083,142	34.6	4,204,624	3.0
臨時財政対策債発行可能額	1,322,487	1,165,159	▲ 11.9	1,137,132	▲ 2.4	1,764,852	55.2	489,079	▲ 72.3
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>18,923,766</b>	<b>19,142,750</b>	<b>1.2</b>	<b>19,688,779</b>	<b>2.9</b>	<b>20,840,048</b>	<b>5.8</b>	<b>20,512,072</b>	<b>▲ 1.6</b>
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>2,603,947</b>	<b>2,555,921</b>	<b>▲ 1.8</b>	<b>2,462,289</b>	<b>▲ 3.7</b>	<b>2,329,939</b>	<b>▲ 5.4</b>	<b>2,270,078</b>	<b>▲ 2.6</b>

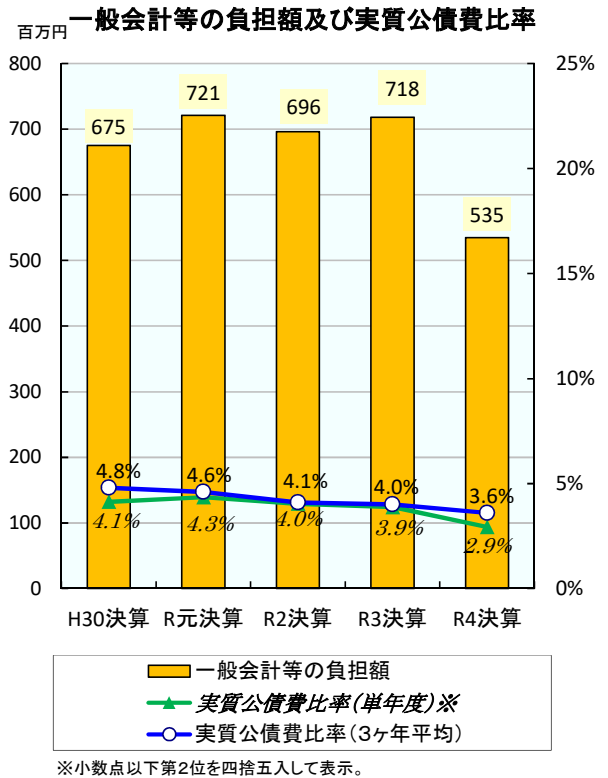
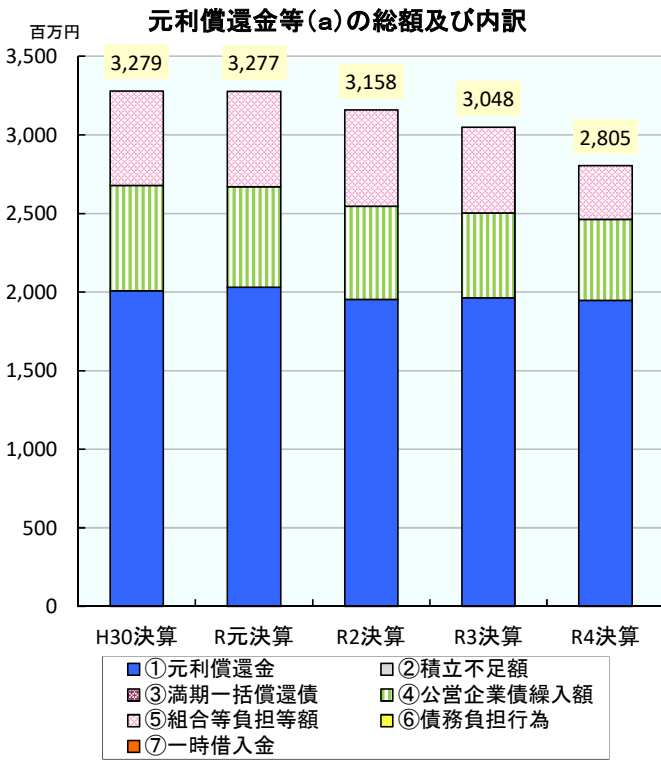
◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(c)-(b)	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
<b>比較する財政の規模</b>	<b>16,319,819</b>	<b>16,586,829</b>	<b>1.6</b>	<b>17,226,490</b>	<b>3.9</b>	<b>18,510,109</b>	<b>7.5</b>	<b>18,241,994</b>	<b>▲ 1.4</b>

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
	4.134469874	4.346098944	5.1	4.039099085	▲ 7.1	3.879020918	▲ 4.0	2.93270023	▲ 24.4

### ○ 経年推移グラフ



### ○用語解説

- ・一般会計等: 地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模: 標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金: 一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額: 減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債: 実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額: 一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額: 一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為: 債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金: 当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額: 地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	4.7%	5.6%	6.8%	7.4%	7.5%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

### （1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR4決算数値の場合）

$$\begin{array}{l}
 \text{R4決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{1,754,811 - 1,026,410}{10,493,690} = \frac{728,401}{9,467,280} = 7.69387828\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

### （2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{l}
 \text{R4年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{8.019739149 \text{ (R2年度の実質公債費比率)} + 7.005200893 \text{ (R3年度の実質公債費比率)} + 7.693878284 \text{ (R4年度の実質公債費比率)}}{3} = 22.71881833 \div 3 = 7.5\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

### ○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式：「元利償還金等(a)」－「算入公債費等の額(b)」】

#### ○ 「元利償還金等(a)」の内訳

（単位：千円、%）

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
①元利償還金	1,282,966	1,287,690	0.4	1,327,775	3.1	1,317,440	▲ 0.8	1,369,848	4.0
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰上額	23,274	13,442	▲ 42.2	16,143	20.1	16,138	0.0	13,844	▲ 14.2
⑤組合等負担等額	51,856	144,545	178.7	156,882	8.5	172,266	9.8	163,641	▲ 5.0
⑥債務負担行為	121,979	233,749	91.6	242,460	3.7	192,818	▲ 20.5	207,478	7.6
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
<b>元利償還金等(a)</b>	<b>1,480,075</b>	<b>1,679,426</b>	<b>13.5</b>	<b>1,743,260</b>	<b>3.8</b>	<b>1,698,662</b>	<b>▲ 2.6</b>	<b>1,754,811</b>	<b>3.3</b>

#### ○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

（単位：千円、%）

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	298,577	281,324	▲ 5.8	256,400	▲ 8.9	226,574	▲ 11.6	218,697	▲ 3.5
公債費算入(元利・準元利)	757,825	755,046	▲ 0.4	760,109	0.7	785,487	3.3	797,479	1.5
密度補正(元利・準元利)	8,178	8,653	5.8	9,185	6.1	9,678	5.4	10,234	5.7
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>1,064,580</b>	<b>1,045,023</b>	<b>▲ 1.8</b>	<b>1,025,694</b>	<b>▲ 1.8</b>	<b>1,021,739</b>	<b>▲ 0.4</b>	<b>1,026,410</b>	<b>0.5</b>

#### ◎ 一般会計等の負担額(分子)

（単位：千円、%）

(a)-(b)	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
<b>一般会計等の負担額</b>	<b>415,495</b>	<b>634,403</b>	<b>52.7</b>	<b>717,566</b>	<b>13.1</b>	<b>676,923</b>	<b>▲ 5.7</b>	<b>728,401</b>	<b>7.6</b>



## 2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○「標準財政規模(c)」の内訳 (単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
標準税収入額等	6,831,677	7,015,550	2.7	7,215,032	2.8	7,130,935	▲ 1.2	7,557,647	6.0
普通交付税額	1,663,378	2,030,766	22.1	2,131,304	5.0	2,694,897	26.4	2,697,853	0.1
臨時財政対策債発行可能額	553,750	625,486	13.0	626,856	0.2	859,056	37.0	238,190	▲ 72.3
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>9,048,805</b>	<b>9,671,802</b>	<b>6.9</b>	<b>9,973,192</b>	<b>3.1</b>	<b>10,684,888</b>	<b>7.1</b>	<b>10,493,690</b>	<b>▲ 1.8</b>
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>1,064,580</b>	<b>1,045,023</b>	<b>▲ 1.8</b>	<b>1,025,694</b>	<b>▲ 1.8</b>	<b>1,021,739</b>	<b>▲ 0.4</b>	<b>1,026,410</b>	<b>0.5</b>

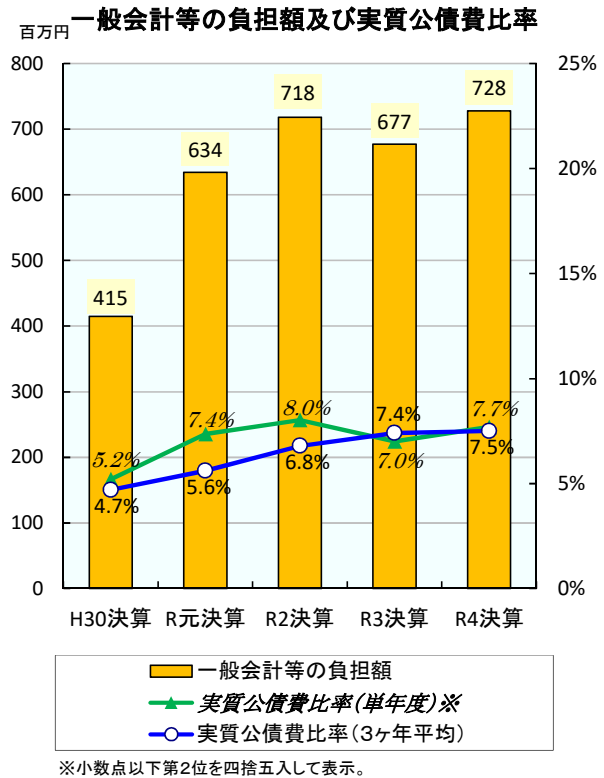
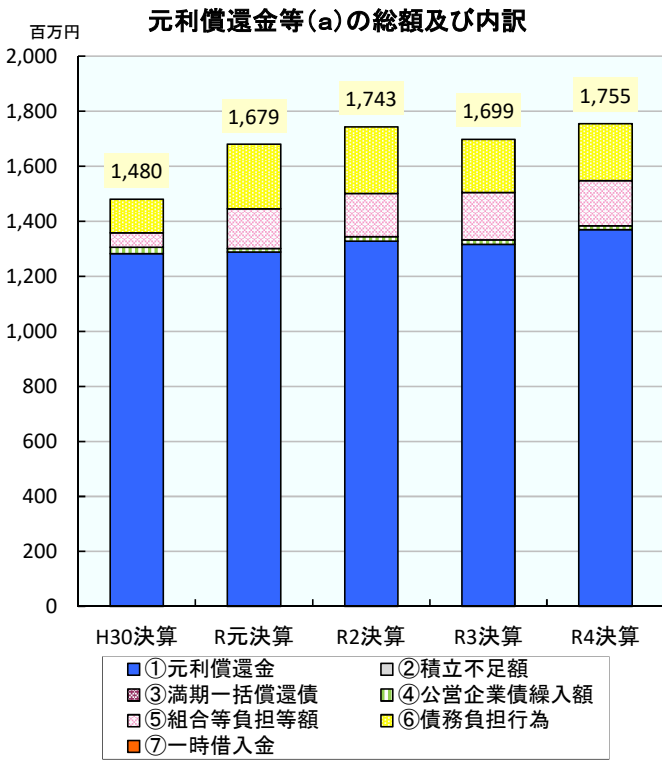
◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(c)-(b)	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
<b>比較する財政の規模</b>	<b>7,984,225</b>	<b>8,626,779</b>	<b>8.0</b>	<b>8,947,498</b>	<b>3.7</b>	<b>9,663,149</b>	<b>8.0</b>	<b>9,467,280</b>	<b>▲ 2.0</b>

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
	5.203949037	7.353880284	41.3	8.019739149	9.1	7.005200893	▲ 12.7	7.693878284	9.8

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	14.7%	13.3%	9.3%	5.6%	3.3%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

### （1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR4決算数値の場合）

$$\begin{array}{l}
 \text{R4決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{1,491,184 - 1,159,302}{9,780,124} = \frac{331,882}{8,620,822} = 3.84977210\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

### （2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{l}
 \text{R4年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{2.318079617 \text{ (R2年度の実質公債費比率)} + 3.768176034 \text{ (R3年度の実質公債費比率)} + 3.849772098 \text{ (R4年度の実質公債費比率)}}{3} = 9.936027749 \div 3 = 3.3\%
 \end{array}$$

- 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

### ○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式：「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

#### ○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
①元利償還金	1,675,191	1,294,561	▲ 22.7	748,487	▲ 42.2	883,941	18.1	892,606	1.0
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰上額	731,242	738,499	1.0	619,498	▲ 16.1	572,347	▲ 7.6	573,494	0.2
⑤組合等負担等額	89,747	89,396	▲ 0.4	89,022	▲ 0.4	58,139	▲ 34.7	25,084	▲ 56.9
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	7	0	皆減	37	皆増	0	皆減	0	
<b>元利償還金等(a)</b>	<b>2,496,187</b>	<b>2,122,456</b>	<b>▲ 15.0</b>	<b>1,457,044</b>	<b>▲ 31.4</b>	<b>1,514,427</b>	<b>3.9</b>	<b>1,491,184</b>	<b>▲ 1.5</b>

#### ○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	527,587	472,771	▲ 10.4	515,209	9.0	435,586	▲ 15.5	425,647	▲ 2.3
公債費算入(元利・準元利)	732,487	723,395	▲ 1.2	717,972	▲ 0.7	718,576	0.1	707,677	▲ 1.5
密度補正(元利・準元利)	24,376	22,275	▲ 8.6	26,122	17.3	26,010	▲ 0.4	25,978	▲ 0.1
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>1,284,450</b>	<b>1,218,441</b>	<b>▲ 5.1</b>	<b>1,259,303</b>	<b>3.4</b>	<b>1,180,172</b>	<b>▲ 6.3</b>	<b>1,159,302</b>	<b>▲ 1.8</b>

#### ◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
<b>一般会計等の負担額</b>	<b>1,211,737</b>	<b>904,015</b>	<b>▲ 25.4</b>	<b>197,741</b>	<b>▲ 78.1</b>	<b>334,255</b>	<b>69.0</b>	<b>331,882</b>	<b>▲ 0.7</b>

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○「標準財政規模(c)」の内訳 (単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
標準税収入額等	4,576,095	4,552,415	▲ 0.5	4,947,801	8.7	4,738,167	▲ 4.2	4,911,881	3.7
普通交付税額	4,478,287	4,505,514	0.6	4,462,076	▲ 1.0	4,820,307	8.0	4,730,553	▲ 1.9
臨時財政対策債発行可能額	489,853	392,853	▲ 19.8	379,806	▲ 3.3	492,170	29.6	137,690	▲ 72.0
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>9,544,235</b>	<b>9,450,782</b>	<b>▲ 1.0</b>	<b>9,789,683</b>	<b>3.6</b>	<b>10,050,644</b>	<b>2.7</b>	<b>9,780,124</b>	<b>▲ 2.7</b>
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>1,284,450</b>	<b>1,218,441</b>	<b>▲ 5.1</b>	<b>1,259,303</b>	<b>3.4</b>	<b>1,180,172</b>	<b>▲ 6.3</b>	<b>1,159,302</b>	<b>▲ 1.8</b>

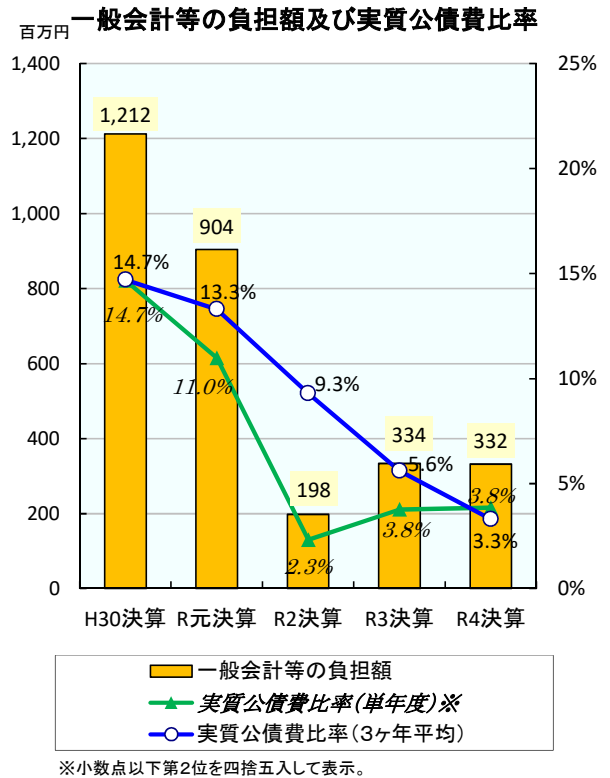
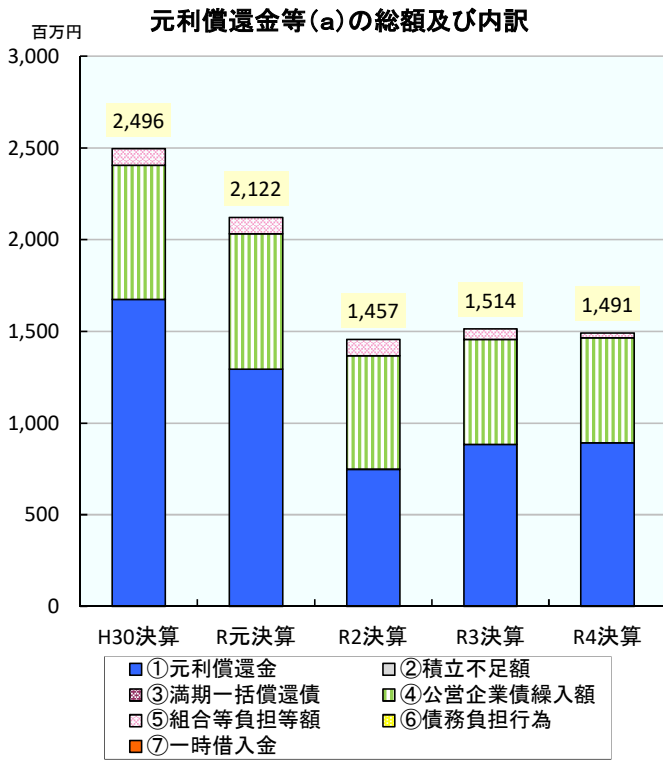
◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(c)-(b)	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
<b>比較する財政の規模</b>	<b>8,259,785</b>	<b>8,232,341</b>	<b>▲ 0.3</b>	<b>8,530,380</b>	<b>3.6</b>	<b>8,870,472</b>	<b>4.0</b>	<b>8,620,822</b>	<b>▲ 2.8</b>

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
	14.67032132	10.9812628	▲ 25.1	2.318079617	▲ 78.9	3.768176034	62.6	3.849772098	2.2

### ○ 経年推移グラフ



### ○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。





## 2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
標準税収入額等	7,508,485	7,769,430	3.5	8,143,774	4.8	7,843,428	▲ 3.7	8,078,694	3.0
普通交付税額	4,734,164	4,718,450	▲ 0.3	4,883,239	3.5	5,206,838	6.6	5,251,375	0.9
臨時財政対策債発行可能額	832,160	639,556	▲ 23.1	635,594	▲ 0.6	824,950	29.8	230,326	▲ 72.1
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>13,074,809</b>	<b>13,127,436</b>	<b>0.4</b>	<b>13,662,607</b>	<b>4.1</b>	<b>13,875,216</b>	<b>1.6</b>	<b>13,560,395</b>	<b>▲ 2.3</b>
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>1,704,977</b>	<b>1,655,815</b>	<b>▲ 2.9</b>	<b>1,615,187</b>	<b>▲ 2.5</b>	<b>1,565,839</b>	<b>▲ 3.1</b>	<b>1,516,168</b>	<b>▲ 3.2</b>

◎ 比較する財政の規模(分母)

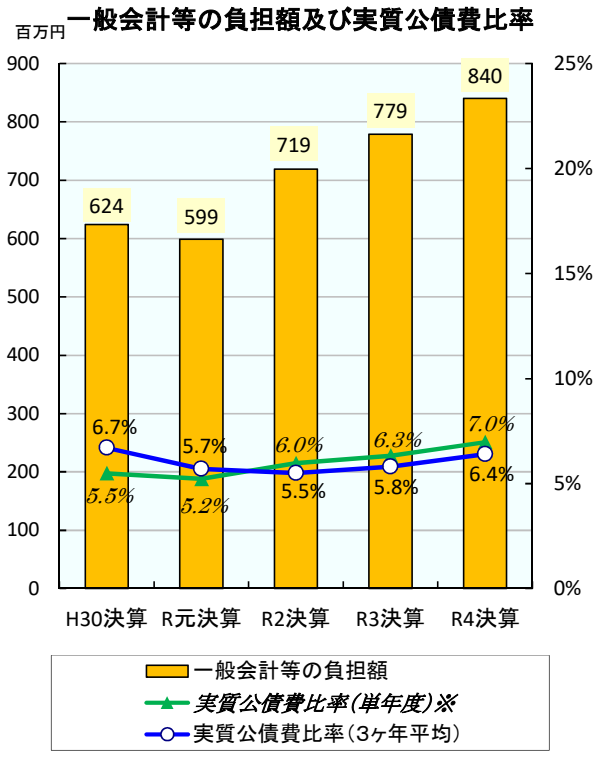
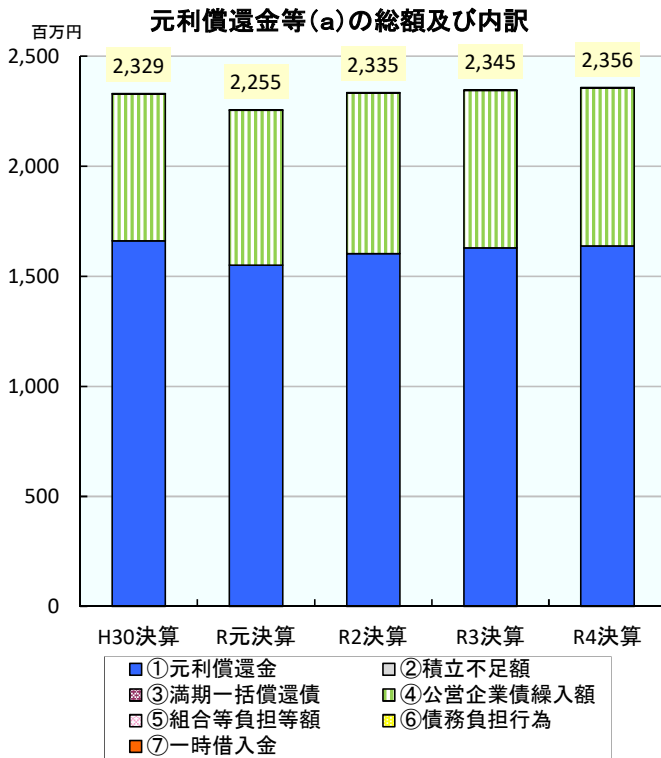
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
<b>比較する財政の規模</b>	<b>11,369,832</b>	<b>11,471,621</b>	<b>0.9</b>	<b>12,047,420</b>	<b>5.0</b>	<b>12,309,377</b>	<b>2.2</b>	<b>12,044,227</b>	<b>▲ 2.2</b>

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
	5.486299182	5.22487624	▲ 4.8	5.970987979	14.3	6.329345506	6.0	6.970874926	10.1

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等: 地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模: 標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金: 一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額: 減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債: 実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額: 一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額: 一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為: 債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金: 当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額: 地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	11.0%	10.2%	9.7%	8.8%	8.4%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

### （1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR4決算数値の場合）

$$\begin{array}{r}
 \text{R4決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} \quad 89,532,638}{\text{標準財政規模(c)} \quad 442,104,112} - \frac{\text{算入公債費等の額(b)} \quad 58,000,291}{\text{算入公債費等の額(b)} \quad 58,000,291} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)} \quad 31,532,347}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 384,103,821} = 8.20932916\%
 \end{array}$$

（単位：千円、％）

### （2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{r}
 \text{R4年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{\text{R2単年度の実質公債費比率} \quad 9.177796682 \\
 + \text{R3単年度の実質公債費比率} \quad 7.897336921 \\
 + \text{R4単年度の実質公債費比率} \quad 8.209329165}{3} = 25.28446277 \div 3 = 8.4\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何％かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

### ○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式：「元利償還金等(a)」－「算入公債費等の額(b)」】

#### ○ 「元利償還金等(a)」の内訳

（単位：千円、％）

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
①元利償還金	25,458,328	25,608,127	0.6	23,308,116	▲ 9.0	18,727,589	▲ 19.7	17,926,140	▲ 4.3
②積立不足額	2,260,625	605,799	▲ 73.2	299,314	▲ 50.6	0	皆減	0	
③満期一括償還債	41,622,271	41,165,101	▲ 1.1	41,894,872	1.8	43,384,983	3.6	44,370,348	2.3
④公営企業債繰入額	25,284,368	23,628,661	▲ 6.5	22,987,320	▲ 2.7	22,883,079	▲ 0.5	22,974,272	0.4
⑤組合等負担等額	202,871	348,151	71.6	361,940	4.0	356,530	▲ 1.5	350,338	▲ 1.7
⑥債務負担行為	4,049,769	4,202,378	3.8	4,171,905	▲ 0.7	4,381,678	5.0	3,910,811	▲ 10.7
⑦一時借入金	8,130	2,528	▲ 68.9	9,118	260.7	9,498	4.2	729	▲ 92.3
<b>元利償還金等(a)</b>	<b>98,886,362</b>	<b>95,560,745</b>	<b>▲ 3.4</b>	<b>93,032,585</b>	<b>▲ 2.6</b>	<b>89,743,357</b>	<b>▲ 3.5</b>	<b>89,532,638</b>	<b>▲ 0.2</b>

#### ○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

（単位：千円、％）

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	23,521,975	22,641,600	▲ 3.7	21,042,462	▲ 7.1	19,943,693	▲ 5.2	19,203,245	▲ 3.7
公債費算入(元利・準元利)	36,437,689	37,008,656	1.6	36,921,142	▲ 0.2	37,400,194	1.3	37,675,802	0.7
密度補正(元利・準元利)	1,405,383	1,363,737	▲ 3.0	1,271,083	▲ 6.8	1,379,144	8.5	1,121,244	▲ 18.7
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>61,365,047</b>	<b>61,013,993</b>	<b>▲ 0.6</b>	<b>59,234,687</b>	<b>▲ 2.9</b>	<b>58,723,031</b>	<b>▲ 0.9</b>	<b>58,000,291</b>	<b>▲ 1.2</b>

#### ○ 一般会計等の負担額(分子)

（単位：千円、％）

(a)-(b)	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
<b>一般会計等の負担額</b>	<b>37,521,315</b>	<b>34,546,752</b>	<b>▲ 7.9</b>	<b>33,797,898</b>	<b>▲ 2.2</b>	<b>31,020,326</b>	<b>▲ 8.2</b>	<b>31,532,347</b>	<b>1.7</b>

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
標準税収入額等	346,062,531	356,409,001	3.0	366,059,872	2.7	351,397,325	▲ 4.0	376,178,953	7.1
普通交付税額	33,357,371	33,961,281	1.8	32,214,136	▲ 5.1	50,675,906	57.3	42,190,285	▲ 16.7
臨時財政対策債発行可能額	39,637,688	31,140,884	▲ 21.4	29,217,889	▲ 6.2	49,444,565	69.2	23,734,874	▲ 52.0
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>419,057,590</b>	<b>421,511,166</b>	<b>0.6</b>	<b>427,491,897</b>	<b>1.4</b>	<b>451,517,796</b>	<b>5.6</b>	<b>442,104,112</b>	<b>▲ 2.1</b>
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>61,365,047</b>	<b>61,013,993</b>	<b>▲ 0.6</b>	<b>59,234,687</b>	<b>▲ 2.9</b>	<b>58,723,031</b>	<b>▲ 0.9</b>	<b>58,000,291</b>	<b>▲ 1.2</b>

◎ 比較する財政の規模(分母)

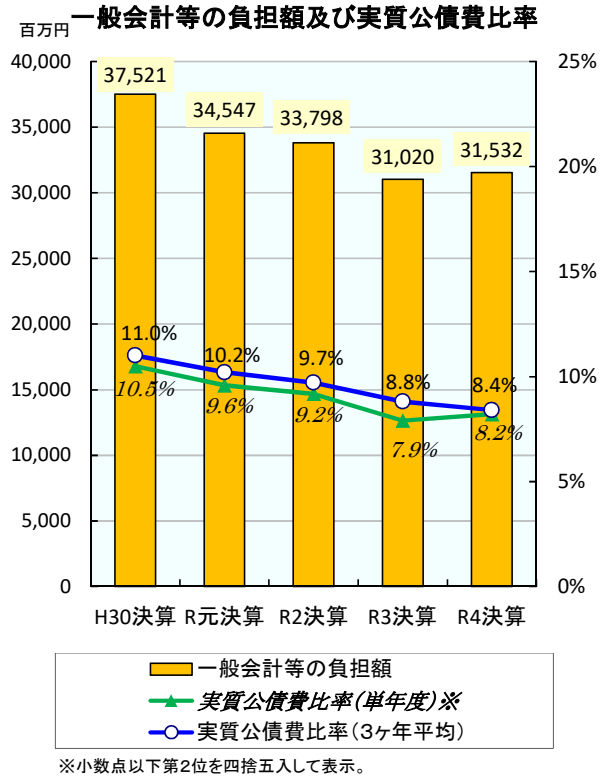
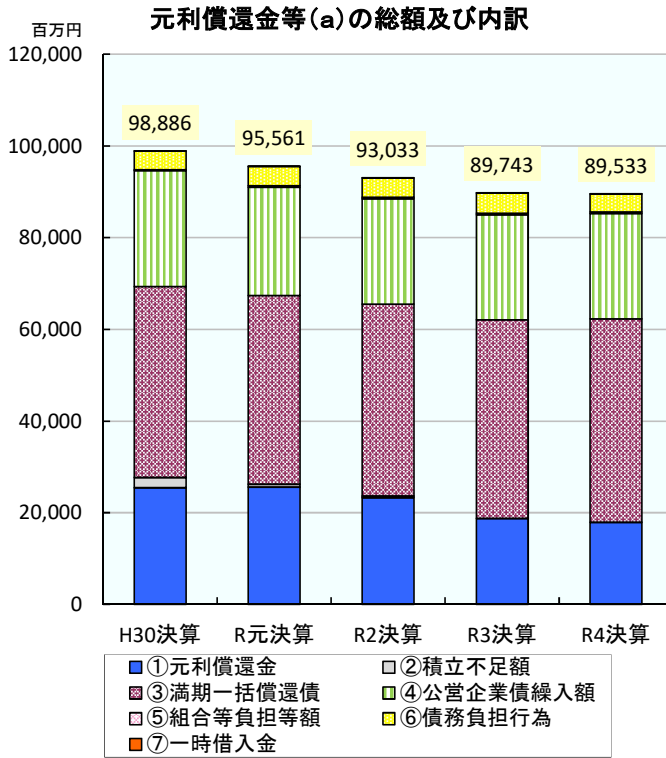
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
<b>比較する財政の規模</b>	<b>357,692,543</b>	<b>360,497,173</b>	<b>0.8</b>	<b>368,257,210</b>	<b>2.2</b>	<b>392,794,765</b>	<b>6.7</b>	<b>384,103,821</b>	<b>▲ 2.2</b>

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
	10.4898231	9.583085413	▲ 8.6	9.17796682	▲ 4.2	7.897336921	▲ 14.0	8.209329165	4.0

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等: 地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模: 標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金: 一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額: 減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債: 実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額: 一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額: 一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為: 債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金: 当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額: 地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	6.5%	6.2%	5.6%	5.7%	5.7%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

### （1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR4決算数値の場合）

$$\begin{array}{l}
 \text{R4決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{2,571,673 - 1,824,796}{14,814,145} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = \frac{746,877 - 1,824,796}{12,989,349} = 5.74991864\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

### （2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{l}
 \text{R4年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{\text{R2年度の実質公債費比率} + \text{R3年度の実質公債費比率} + \text{R4年度の実質公債費比率}}{3} \\
 = \frac{5.614029058 + 5.750749234 + 5.749918645}{3} = 17.11469694 \div 3 = 5.7\%
 \end{array}$$

- 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

### ○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式：「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

#### ○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
①元利償還金	1,945,910	1,864,975	▲ 4.2	1,892,874	1.5	1,977,791	4.5	1,945,642	▲ 1.6
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	535,048	487,043	▲ 9.0	477,418	▲ 2.0	477,995	0.1	494,437	3.4
⑤組合等負担等額	41,127	45,045	9.5	44,732	▲ 0.7	47,374	5.9	27,936	▲ 41.0
⑥債務負担行為	107,376	103,398	▲ 3.7	108,186	4.6	112,455	3.9	103,658	▲ 7.8
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
<b>元利償還金等(a)</b>	<b>2,629,461</b>	<b>2,500,461</b>	<b>▲ 4.9</b>	<b>2,523,210</b>	<b>0.9</b>	<b>2,615,615</b>	<b>3.7</b>	<b>2,571,673</b>	<b>▲ 1.7</b>

#### ○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	488,956	421,947	▲ 13.7	411,278	▲ 2.5	398,344	▲ 3.1	396,226	▲ 0.5
公債費算入(元利・準元利)	1,490,894	1,404,114	▲ 5.8	1,429,316	1.8	1,444,155	1.0	1,394,641	▲ 3.4
密度補正(元利・準元利)	23,737	27,786	17.1	29,200	5.1	32,084	9.9	33,929	5.8
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>2,003,587</b>	<b>1,853,847</b>	<b>▲ 7.5</b>	<b>1,869,794</b>	<b>0.9</b>	<b>1,874,583</b>	<b>0.3</b>	<b>1,824,796</b>	<b>▲ 2.7</b>

#### ○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
<b>一般会計等の負担額</b>	<b>625,874</b>	<b>646,614</b>	<b>3.3</b>	<b>653,416</b>	<b>1.1</b>	<b>741,032</b>	<b>13.4</b>	<b>746,877</b>	<b>0.8</b>



## 2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○「標準財政規模(c)」の内訳 (単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
標準税収入額等	7,695,319	7,972,656	3.6	8,463,534	6.2	8,289,336	▲ 2.1	8,889,439	7.2
普通交付税額	4,591,420	4,468,078	▲ 2.7	4,430,364	▲ 0.8	5,557,442	25.4	5,653,610	1.7
臨時財政対策債発行可能額	733,456	591,151	▲ 19.4	614,881	4.0	913,639	48.6	271,096	▲ 70.3
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>13,020,195</b>	<b>13,031,885</b>	<b>0.1</b>	<b>13,508,779</b>	<b>3.7</b>	<b>14,760,417</b>	<b>9.3</b>	<b>14,814,145</b>	<b>0.4</b>
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>2,003,587</b>	<b>1,853,847</b>	<b>▲ 7.5</b>	<b>1,869,794</b>	<b>0.9</b>	<b>1,874,583</b>	<b>0.3</b>	<b>1,824,796</b>	<b>▲ 2.7</b>

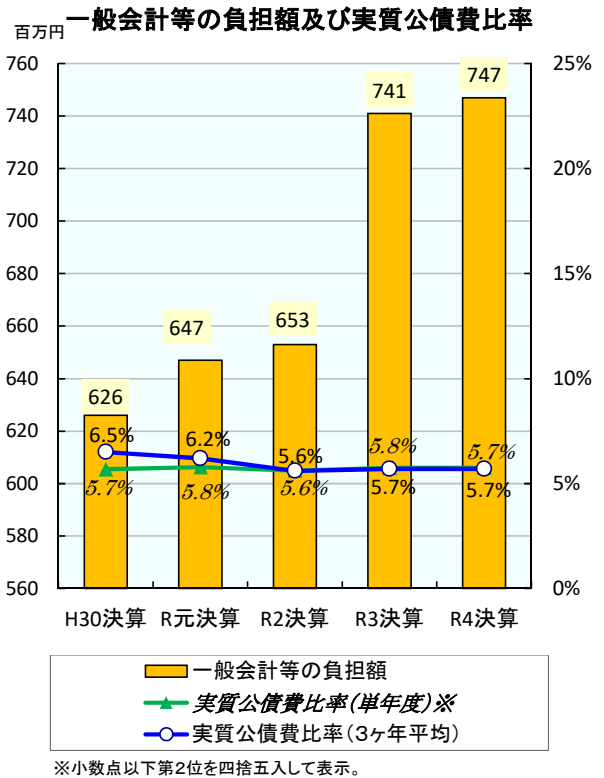
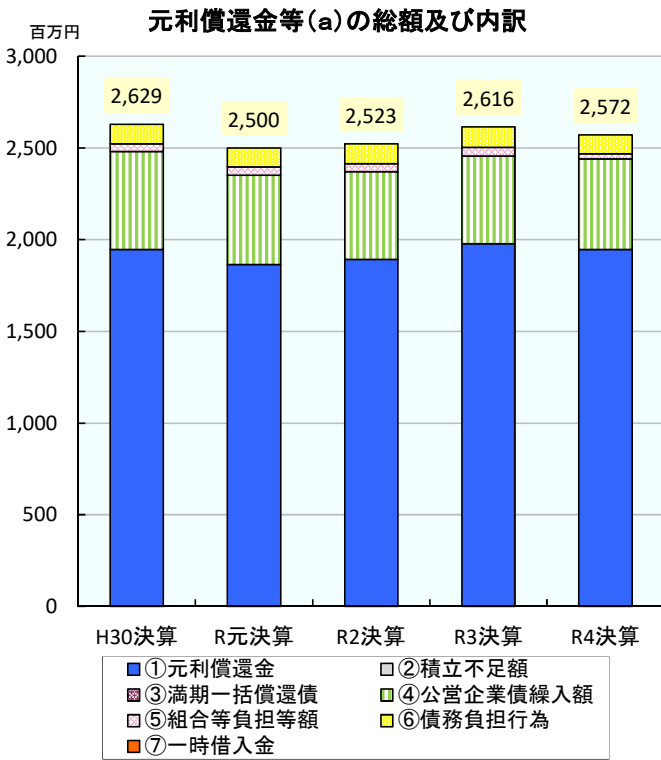
◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(c)-(b)	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
<b>比較する財政の規模</b>	<b>11,016,608</b>	<b>11,178,038</b>	<b>1.5</b>	<b>11,638,985</b>	<b>4.1</b>	<b>12,885,834</b>	<b>10.7</b>	<b>12,989,349</b>	<b>0.8</b>

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
	5.681186078	5.784682428	1.8	5.614029058	▲ 3.0	5.750749234	2.4	5.749918645	0.0

### ○ 経年推移グラフ



### ○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	10.4%	10.2%	9.4%	9.1%	9.2%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

### （1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR4決算数値の場合）

$$\begin{array}{l}
 \text{R4決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{1,405,473 - 811,333}{7,139,534} = \frac{594,140}{6,328,201} = 9.38876625\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

### （2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{l}
 \text{R4年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{9.471864717 \text{ (R2年度の実質公債費比率)} \\
 + 8.817219582 \text{ (R3年度の実質公債費比率)} \\
 + 9.388766254 \text{ (R4年度の実質公債費比率)}}{3} = 27.67785055 \div 3 = 9.2\%
 \end{array}$$

- 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

### ○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式：「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

#### ○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
①元利償還金	1,109,497	1,104,296	▲ 0.5	1,139,356	3.2	1,118,522	▲ 1.8	1,121,283	0.2
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰上額	286,270	261,356	▲ 8.7	260,778	▲ 0.2	257,229	▲ 1.4	254,306	▲ 1.1
⑤組合等負担等額	0	0		0		0		0	
⑥債務負担行為	88,006	89,657	1.9	83,992	▲ 6.3	72,196	▲ 14.0	29,884	▲ 58.6
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
<b>元利償還金等(a)</b>	<b>1,483,773</b>	<b>1,455,309</b>	<b>▲ 1.9</b>	<b>1,484,126</b>	<b>2.0</b>	<b>1,447,947</b>	<b>▲ 2.4</b>	<b>1,405,473</b>	<b>▲ 2.9</b>

#### ○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	235,385	231,910	▲ 1.5	224,847	▲ 3.0	209,592	▲ 6.8	185,262	▲ 11.6
公債費算入(元利・準元利)	581,795	579,299	▲ 0.4	579,750	0.1	572,931	▲ 1.2	538,469	▲ 6.0
密度補正(元利・準元利)	91,223	92,206	1.1	89,140	▲ 3.3	89,663	0.6	87,602	▲ 2.3
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>908,403</b>	<b>903,415</b>	<b>▲ 0.5</b>	<b>893,737</b>	<b>▲ 1.1</b>	<b>872,186</b>	<b>▲ 2.4</b>	<b>811,333</b>	<b>▲ 7.0</b>

#### ◎ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
<b>一般会計等の負担額</b>	<b>575,370</b>	<b>551,894</b>	<b>▲ 4.1</b>	<b>590,389</b>	<b>7.0</b>	<b>575,761</b>	<b>▲ 2.5</b>	<b>594,140</b>	<b>3.2</b>

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○「標準財政規模(c)」の内訳 (単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
標準税収入額等	3,815,708	3,828,510	0.3	4,190,174	9.4	3,999,185	▲ 4.6	4,175,672	4.4
普通交付税額	2,664,243	2,711,854	1.8	2,644,827	▲ 2.5	3,009,559	13.8	2,851,696	▲ 5.2
臨時財政対策債発行可能額	383,601	309,976	▲ 19.2	291,817	▲ 5.9	393,403	34.8	112,166	▲ 71.5
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>6,863,552</b>	<b>6,850,340</b>	<b>▲ 0.2</b>	<b>7,126,818</b>	<b>4.0</b>	<b>7,402,147</b>	<b>3.9</b>	<b>7,139,534</b>	<b>▲ 3.5</b>
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>908,403</b>	<b>903,415</b>	<b>▲ 0.5</b>	<b>893,737</b>	<b>▲ 1.1</b>	<b>872,186</b>	<b>▲ 2.4</b>	<b>811,333</b>	<b>▲ 7.0</b>

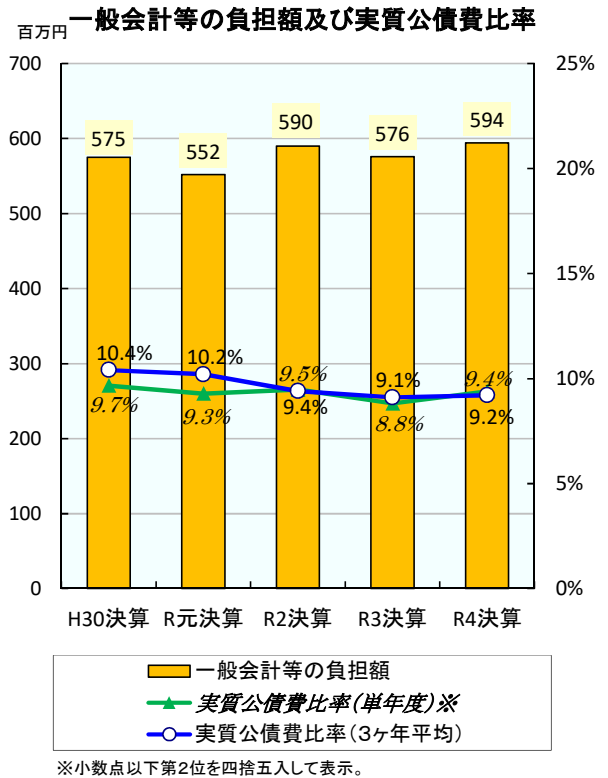
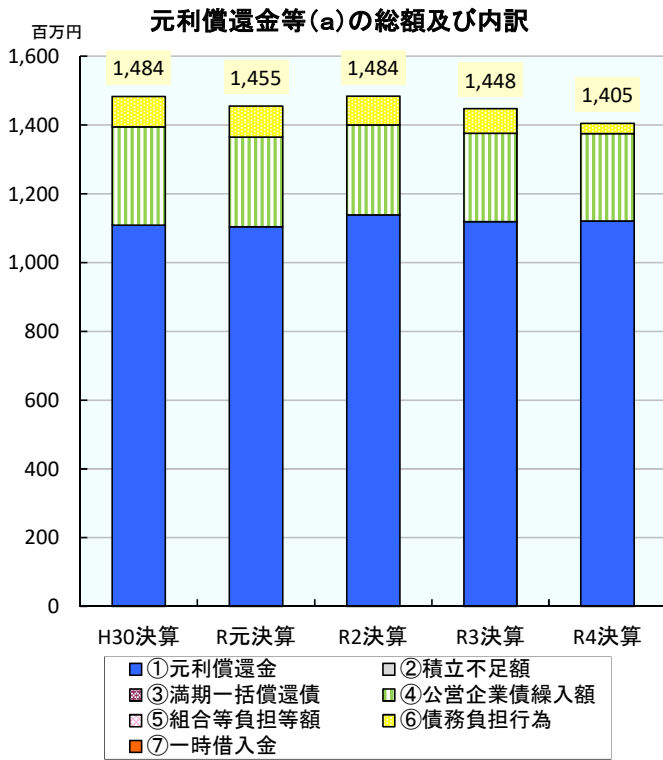
◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(c)-(b)	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
<b>比較する財政の規模</b>	<b>5,955,149</b>	<b>5,946,925</b>	<b>▲ 0.1</b>	<b>6,233,081</b>	<b>4.8</b>	<b>6,529,961</b>	<b>4.8</b>	<b>6,328,201</b>	<b>▲ 3.1</b>

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
	9.66172299	9.280325546	▲ 3.9	9.471864717	2.1	8.817219582	▲ 6.9	9.388766254	6.5

### ○ 経年推移グラフ



### ○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	4.8%	4.2%	4.3%	4.6%	5.3%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

### （1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR4決算数値の場合）

$$\begin{array}{l}
 \text{R4決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} \quad 1,890,657}{\text{標準財政規模(c)} \quad 10,847,359} - \frac{\text{算入公債費等の額(b)} \quad 1,312,630}{\text{算入公債費等の額(b)} \quad 1,312,630} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)} \quad 578,027}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 9,534,729} = 6.06233276\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

### （2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{l}
 \text{R4年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{4.739112287 \text{ (R2年度の実質公債費比率)} \\
 + 5.145870462 \text{ (R3年度の実質公債費比率)} \\
 + 6.062332763 \text{ (R4年度の実質公債費比率)}}{3} = 5.3\%
 \end{array}$$

- 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

### ○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式：「元利償還金等(a)」－「算入公債費等の額(b)」】

#### ○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
①元利償還金	1,254,655	1,180,727	▲ 5.9	1,337,217	13.3	1,481,480	10.8	1,608,235	8.6
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰上額	233,099	216,231	▲ 7.2	217,735	0.7	229,746	5.5	239,623	4.3
⑤組合等負担等額	5,583	5,583	0.0	9,487	69.9	10,359	9.2	11,016	6.3
⑥債務負担行為	32,790	30,265	▲ 7.7	29,766	▲ 1.6	29,402	▲ 1.2	31,646	7.6
⑦一時借入金	62	92	48.4	123	33.7	110	▲ 10.6	137	24.5
<b>元利償還金等(a)</b>	<b>1,526,189</b>	<b>1,432,898</b>	<b>▲ 6.1</b>	<b>1,594,328</b>	<b>11.3</b>	<b>1,751,097</b>	<b>9.8</b>	<b>1,890,657</b>	<b>8.0</b>

#### ○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	245,035	236,804	▲ 3.4	204,041	▲ 13.8	191,114	▲ 6.3	173,754	▲ 9.1
公債費算入(元利・準元利)	862,119	810,248	▲ 6.0	923,134	13.9	1,034,337	12.0	1,116,377	7.9
密度補正(元利・準元利)	24,928	24,896	▲ 0.1	24,472	▲ 1.7	23,404	▲ 4.4	22,499	▲ 3.9
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>1,132,082</b>	<b>1,071,948</b>	<b>▲ 5.3</b>	<b>1,151,647</b>	<b>7.4</b>	<b>1,248,855</b>	<b>8.4</b>	<b>1,312,630</b>	<b>5.1</b>

#### ○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
<b>一般会計等の負担額</b>	<b>394,107</b>	<b>360,950</b>	<b>▲ 8.4</b>	<b>442,681</b>	<b>22.6</b>	<b>502,242</b>	<b>13.5</b>	<b>578,027</b>	<b>15.1</b>

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○「標準財政規模(c)」の内訳 (単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
標準税収入額等	4,619,392	4,688,148	1.5	4,840,322	3.2	4,728,742	▲ 2.3	5,023,080	6.2
普通交付税額	5,261,233	5,170,866	▲ 1.7	5,280,265	2.1	5,772,275	9.3	5,682,751	▲ 1.6
臨時財政対策債発行可能額	477,616	371,774	▲ 22.2	372,071	0.1	507,936	36.5	141,528	▲ 72.1
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>10,358,241</b>	<b>10,230,788</b>	<b>▲ 1.2</b>	<b>10,492,658</b>	<b>2.6</b>	<b>11,008,953</b>	<b>4.9</b>	<b>10,847,359</b>	<b>▲ 1.5</b>

算入公債費等の額(b)

	1,132,082	1,071,948	▲ 5.3	1,151,647	7.4	1,248,855	8.4	1,312,630	5.1
--	-----------	-----------	-------	-----------	-----	-----------	-----	-----------	-----

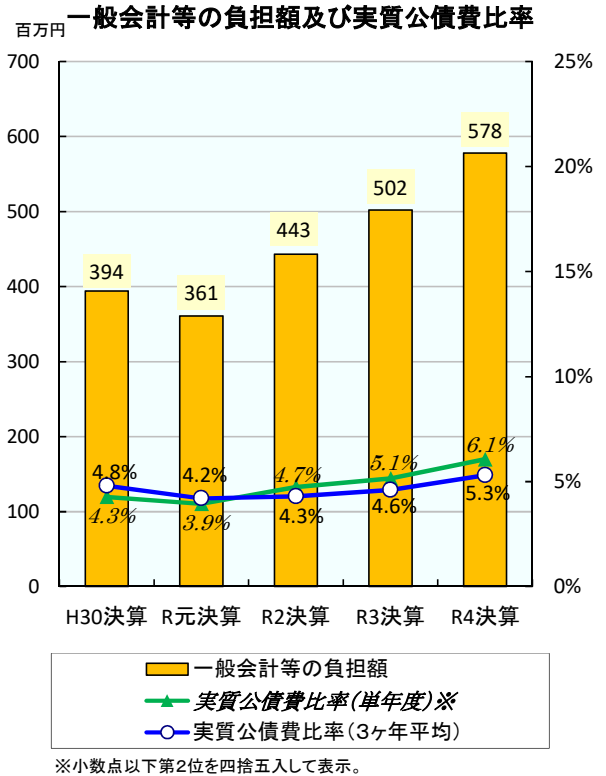
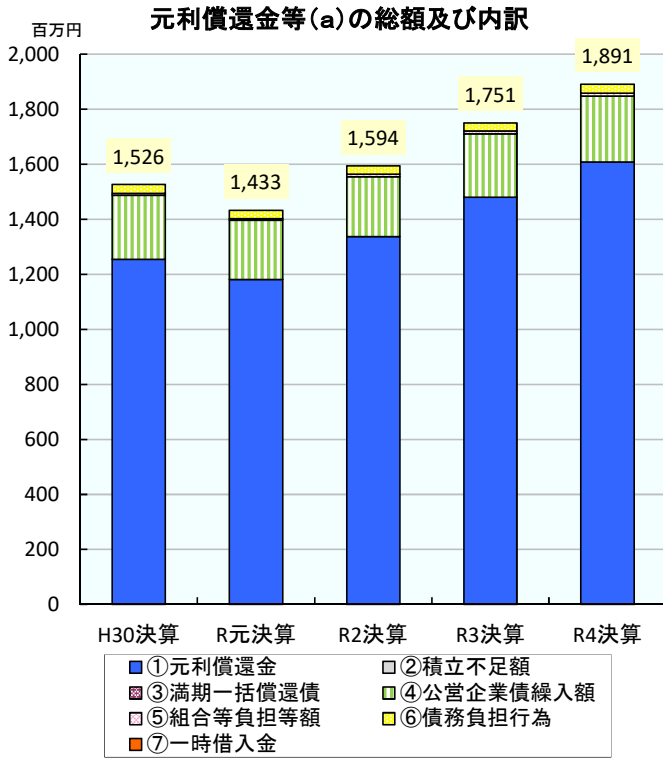
◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(c)-(b)	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
比較する財政の規模	9,226,159	9,158,840	▲ 0.7	9,341,011	2.0	9,760,098	4.5	9,534,729	▲ 2.3

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
	4.271625928	3.941001262	▲ 7.7	4.739112287	20.3	5.145870462	8.6	6.062332763	17.8

### ○ 経年推移グラフ



### ○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。



## 2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	5.1%	5.5%	5.9%	6.5%	7.2%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

### （1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR4決算数値の場合）

$$\begin{array}{l}
 \text{R4決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{1,879,301 - 1,242,485}{9,195,681} = \frac{636,816}{7,953,196} = 8.00704522\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

### （2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{l}
 \text{R4年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{6.582556784 \text{ (R2年度の実質公債費比率)} + 7.204764707 \text{ (R3年度の実質公債費比率)} + 8.007045218 \text{ (R4年度の実質公債費比率)}}{3} = 21.79436671 \div 3 = 7.2\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

### ○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式：「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

#### ○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	（単位：千円、%）									
	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	
①元利償還金	1,512,181	1,530,098	1.2	1,570,751	2.7	1,608,352	2.4	1,646,200	2.4	
②積立不足額	0	0		0		0		0		
③満期一括償還債	0	0		0		0		0		
④公営企業債繰入額	193,909	204,198	5.3	208,360	2.0	215,627	3.5	227,998	5.7	
⑤組合等負担等額	4,664	7,850	68.3	7,854	0.1	8,076	2.8	5,103	▲ 36.8	
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0		
⑦一時借入金	0	0		0		0		0		
<b>元利償還金等(a)</b>	<b>1,710,754</b>	<b>1,742,146</b>	<b>1.8</b>	<b>1,786,965</b>	<b>2.6</b>	<b>1,832,055</b>	<b>2.5</b>	<b>1,879,301</b>	<b>2.6</b>	

#### ○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	（単位：千円、%）									
	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	
事業費補正(元利・準元利)	207,550	205,530	▲ 1.0	192,381	▲ 6.4	150,233	▲ 21.9	166,018	10.5	
公債費算入(元利・準元利)	1,059,341	1,060,352	0.1	1,057,682	▲ 0.3	1,072,252	1.4	1,061,454	▲ 1.0	
密度補正(元利・準元利)	23,331	22,581	▲ 3.2	19,302	▲ 14.5	16,750	▲ 13.2	15,013	▲ 10.4	
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>1,290,222</b>	<b>1,288,463</b>	<b>▲ 0.1</b>	<b>1,269,365</b>	<b>▲ 1.5</b>	<b>1,239,235</b>	<b>▲ 2.4</b>	<b>1,242,485</b>	<b>0.3</b>	

#### ○ 一般会計等の負担額(分子)

	（単位：千円、%）									
(a)-(b)	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率	
<b>一般会計等の負担額</b>	<b>420,532</b>	<b>453,683</b>	<b>7.9</b>	<b>517,600</b>	<b>14.1</b>	<b>592,820</b>	<b>14.5</b>	<b>636,816</b>	<b>7.4</b>	

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○「標準財政規模(c)」の内訳 (単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
標準税収入額等	5,986,655	5,794,218	▲ 3.2	6,104,359	5.4	5,975,043	▲ 2.1	6,377,047	6.7
普通交付税額	2,742,621	2,740,767	▲ 0.1	2,663,478	▲ 2.8	2,919,336	9.6	2,658,759	▲ 8.9
臨時財政対策債発行可能額	424,907	366,523	▲ 13.7	364,734	▲ 0.5	573,022	57.1	159,875	▲ 72.1
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>9,154,183</b>	<b>8,901,508</b>	<b>▲ 2.8</b>	<b>9,132,571</b>	<b>2.6</b>	<b>9,467,401</b>	<b>3.7</b>	<b>9,195,681</b>	<b>▲ 2.9</b>
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>1,290,222</b>	<b>1,288,463</b>	<b>▲ 0.1</b>	<b>1,269,365</b>	<b>▲ 1.5</b>	<b>1,239,235</b>	<b>▲ 2.4</b>	<b>1,242,485</b>	<b>0.3</b>

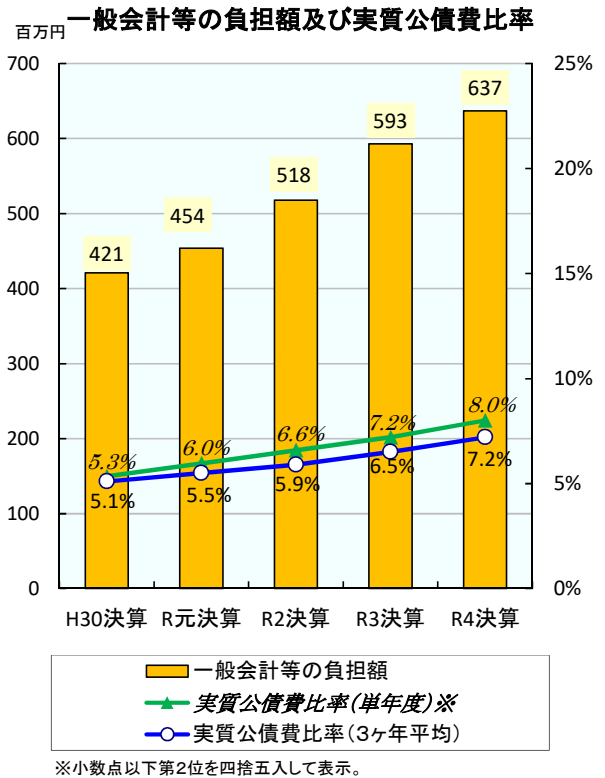
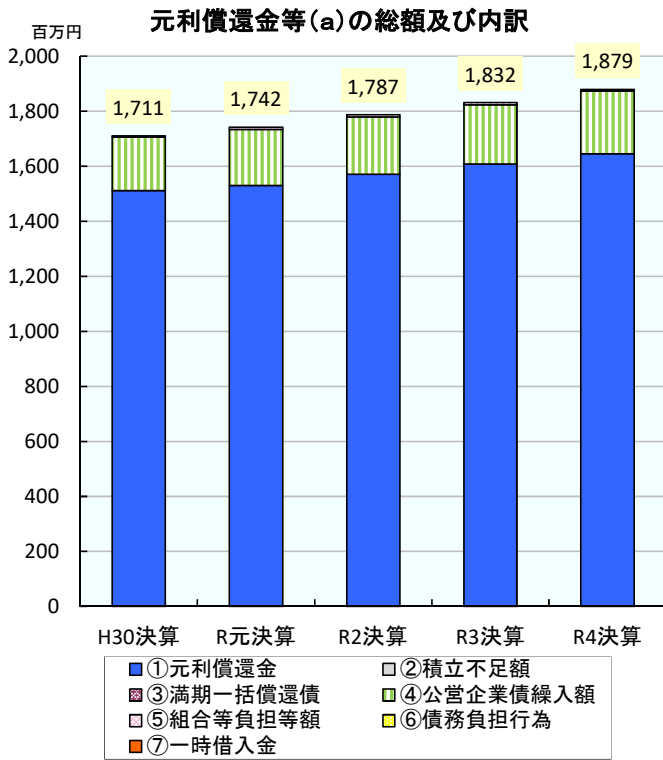
◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(c)-(b)	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
<b>比較する財政の規模</b>	<b>7,863,961</b>	<b>7,613,045</b>	<b>▲ 3.2</b>	<b>7,863,206</b>	<b>3.3</b>	<b>8,228,166</b>	<b>4.6</b>	<b>7,953,196</b>	<b>▲ 3.3</b>

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
	5.347585015	5.95928436	11.4	6.582556784	10.5	7.204764707	9.5	8.007045218	11.1

### ○ 経年推移グラフ



### ○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	-0.7%	-2.2%	-2.7%	-2.3%	-1.1%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

### （1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR4決算数値の場合）

$$\begin{array}{l}
 \text{R4決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} \quad 3,175,417}{\text{標準財政規模(c)} \quad 20,894,967} - \frac{\text{算入公債費等の額(b)} \quad 3,095,896}{\text{算入公債費等の額(b)} \quad 3,095,896} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)} \quad 79,521}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 17,799,071} = 0.44677051\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

### （2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{l}
 \text{R4年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{\begin{array}{l} -2.46262795 \text{ (R2単年度の実質公債費比率)} \\ + \\ -1.32588357 \text{ (R3単年度の実質公債費比率)} \\ + \\ 0.446770508 \text{ (R4単年度の実質公債費比率)} \end{array}}{3} = -3.34174101 \div 3 = -1.1\%
 \end{array}$$

- 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

### ○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式：「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

#### ○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
①元利償還金	2,218,064	2,165,713	▲ 2.4	2,255,535	4.1	2,337,862	3.6	2,479,305	6.1
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	20,000	13,333	▲ 33.3	6,667	▲ 50.0	0	皆減	0	
④公営企業債繰上額	394,944	394,431	▲ 0.1	396,080	0.4	381,392	▲ 3.7	411,668	7.9
⑤組合等負担等額	166,782	27,304	▲ 83.6	20,455	▲ 25.1	38,725	89.3	77,751	100.8
⑥債務負担行為	101,361	220,757	117.8	269,252	22.0	252,986	▲ 6.0	206,693	▲ 18.3
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
<b>元利償還金等(a)</b>	<b>2,901,151</b>	<b>2,821,538</b>	<b>▲ 2.7</b>	<b>2,947,989</b>	<b>4.5</b>	<b>3,010,965</b>	<b>2.1</b>	<b>3,175,417</b>	<b>5.5</b>

#### ○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	686,359	654,043	▲ 4.7	634,223	▲ 3.0	570,002	▲ 10.1	560,564	▲ 1.7
公債費算入(元利・準元利)	2,597,354	2,677,665	3.1	2,694,879	0.6	2,644,199	▲ 1.9	2,494,376	▲ 5.7
密度補正(元利・準元利)	30,084	33,281	10.6	34,646	4.1	37,386	7.9	40,956	9.5
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>3,313,797</b>	<b>3,364,989</b>	<b>1.5</b>	<b>3,363,748</b>	<b>0.0</b>	<b>3,251,587</b>	<b>▲ 3.3</b>	<b>3,095,896</b>	<b>▲ 4.8</b>

#### ○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
<b>一般会計等の負担額</b>	<b>▲ 412,646</b>	<b>▲ 543,451</b>		<b>▲ 415,759</b>		<b>▲ 240,622</b>		<b>79,521</b>	<b>皆増</b>

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○「標準財政規模(c)」の内訳 (単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
標準税収入額等	12,009,124	12,221,104	1.8	12,641,616	3.4	12,445,959	▲1.5	13,006,339	4.5
普通交付税額	6,367,076	6,485,907	1.9	6,560,382	1.1	7,591,392	15.7	7,495,220	▲1.3
臨時財政対策債発行可能額	1,198,934	1,069,254	▲10.8	1,044,487	▲2.3	1,362,285	30.4	393,408	▲71.1
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>19,575,134</b>	<b>19,776,265</b>	<b>1.0</b>	<b>20,246,485</b>	<b>2.4</b>	<b>21,399,636</b>	<b>5.7</b>	<b>20,894,967</b>	<b>▲2.4</b>
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>3,313,797</b>	<b>3,364,989</b>	<b>1.5</b>	<b>3,363,748</b>	<b>0.0</b>	<b>3,251,587</b>	<b>▲3.3</b>	<b>3,095,896</b>	<b>▲4.8</b>

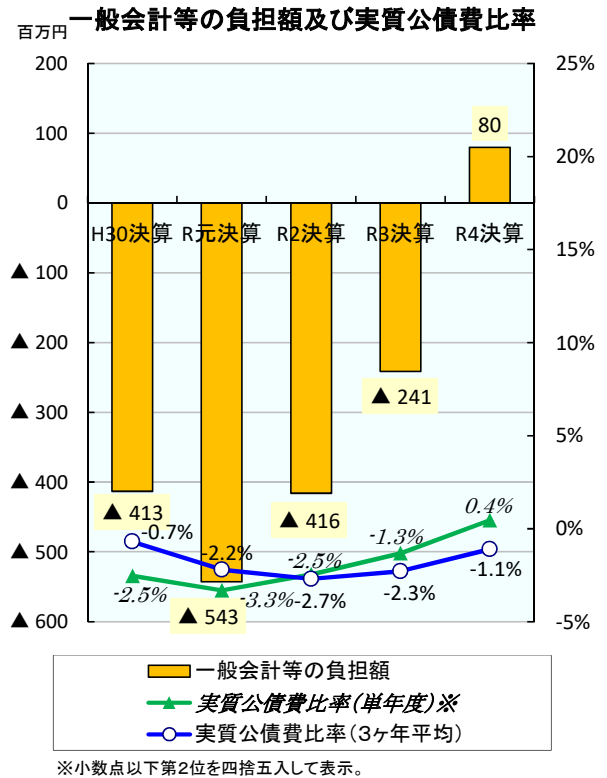
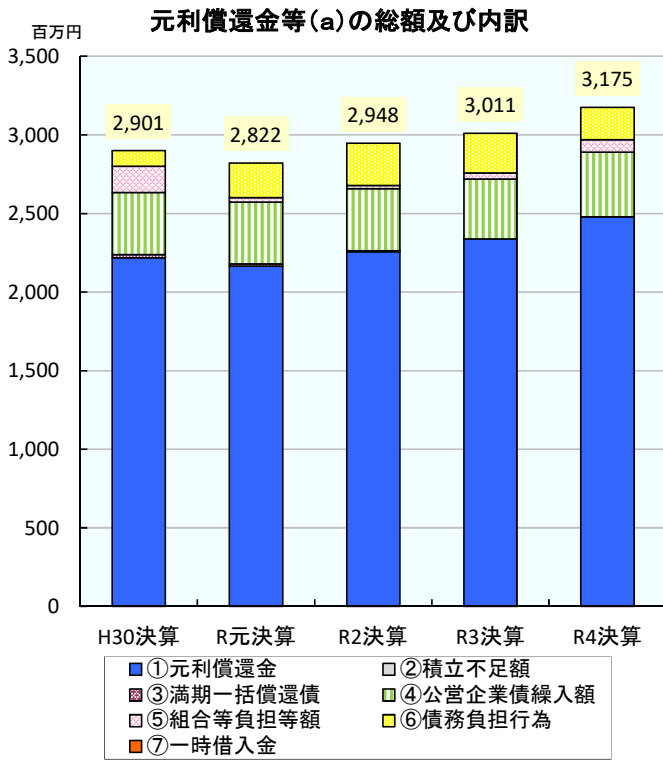
◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(c)-(b)	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
<b>比較する財政の規模</b>	<b>16,261,337</b>	<b>16,411,276</b>	<b>0.9</b>	<b>16,882,737</b>	<b>2.9</b>	<b>18,148,049</b>	<b>7.5</b>	<b>17,799,071</b>	<b>▲1.9</b>

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
	-2.53758962	-3.31144879		-2.46262795		-1.32588357		0.446770508	皆増

### ○ 経年推移グラフ



### ○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	6.0%	5.0%	5.4%	5.5%	6.2%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

### （1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR4決算数値の場合）

$$\begin{array}{l}
 \text{R4決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} \quad 3,706,290}{\text{標準財政規模(c)} \quad 16,785,505} - \frac{\text{算入公債費等の額(b)} \quad 2,668,499}{\text{算入公債費等の額(b)} \quad 2,668,499} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)} \quad 1,037,791}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 14,117,006} = 7.35135340\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

### （2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{l}
 \text{R4年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{5.910751648 \text{ (R2年度の実質公債費比率)} \\
 + 5.56675241 \text{ (R3年度の実質公債費比率)} \\
 + 7.351353396 \text{ (R4年度の実質公債費比率)}}{3} = 6.2\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式：「元利償還金等(a)」－「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳 （単位：千円、%）

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
①元利償還金	2,890,842	2,950,816	2.1	3,009,441	2.0	2,895,839	▲ 3.8	3,093,629	6.8
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	470,702	466,442	▲ 0.9	473,750	1.6	457,000	▲ 3.5	482,928	5.7
⑤組合等負担等額	33,810	33,810	0.0	52,706	55.9	57,553	9.2	61,199	6.3
⑥債務負担行為	93,207	78,708	▲ 15.6	121,689	54.6	71,735	▲ 41.1	68,509	▲ 4.5
⑦一時借入金	52	70	34.6	319	355.7	325	1.9	25	▲ 92.3
<b>元利償還金等(a)</b>	<b>3,488,613</b>	<b>3,529,846</b>	<b>1.2</b>	<b>3,657,905</b>	<b>3.6</b>	<b>3,482,452</b>	<b>▲ 4.8</b>	<b>3,706,290</b>	<b>6.4</b>

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳 （単位：千円、%）

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	457,868	421,787	▲ 7.9	388,840	▲ 7.8	381,067	▲ 2.0	372,308	▲ 2.3
公債費算入(元利・準元利)	2,248,745	2,327,750	3.5	2,387,292	2.6	2,218,593	▲ 7.1	2,222,173	0.2
密度補正(元利・準元利)	81,045	81,685	0.8	80,051	▲ 2.0	77,651	▲ 3.0	74,018	▲ 4.7
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>2,787,658</b>	<b>2,831,222</b>	<b>1.6</b>	<b>2,856,183</b>	<b>0.9</b>	<b>2,677,311</b>	<b>▲ 6.3</b>	<b>2,668,499</b>	<b>▲ 0.3</b>

○ 一般会計等の負担額(分子) （単位：千円、%）

(a)-(b)	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
<b>一般会計等の負担額</b>	<b>700,955</b>	<b>698,624</b>	<b>▲ 0.3</b>	<b>801,722</b>	<b>14.8</b>	<b>805,141</b>	<b>0.4</b>	<b>1,037,791</b>	<b>28.9</b>



## 2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
標準税収入額等	7,969,171	8,157,591	2.4	8,345,675	2.3	8,233,194	▲ 1.3	8,531,828	3.6
普通交付税額	7,575,807	7,470,166	▲ 1.4	7,412,721	▲ 0.8	8,047,707	8.6	8,022,125	▲ 0.3
臨時財政対策債発行可能額	822,929	638,339	▲ 22.4	661,578	3.6	859,798	30.0	231,552	▲ 73.1
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>16,367,907</b>	<b>16,266,096</b>	<b>▲ 0.6</b>	<b>16,419,974</b>	<b>0.9</b>	<b>17,140,699</b>	<b>4.4</b>	<b>16,785,505</b>	<b>▲ 2.1</b>
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>2,787,658</b>	<b>2,831,222</b>	<b>1.6</b>	<b>2,856,183</b>	<b>0.9</b>	<b>2,677,311</b>	<b>▲ 6.3</b>	<b>2,668,499</b>	<b>▲ 0.3</b>

◎ 比較する財政の規模(分母)

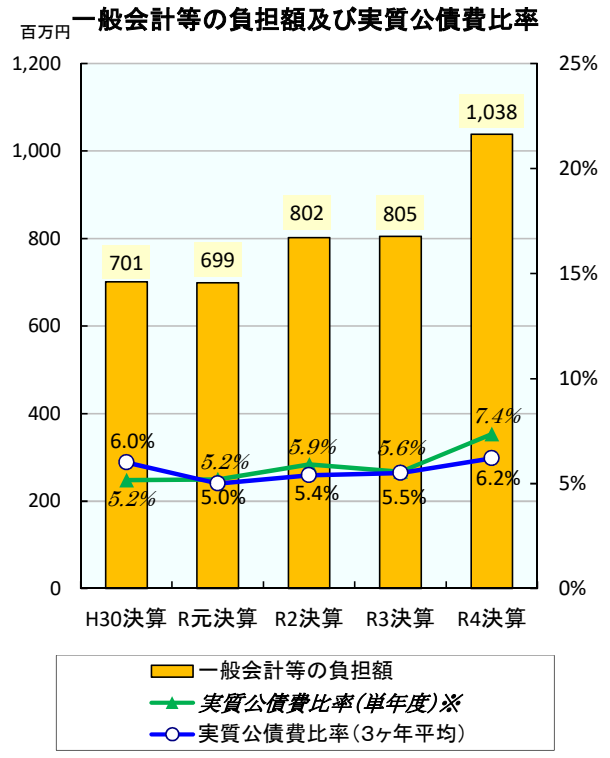
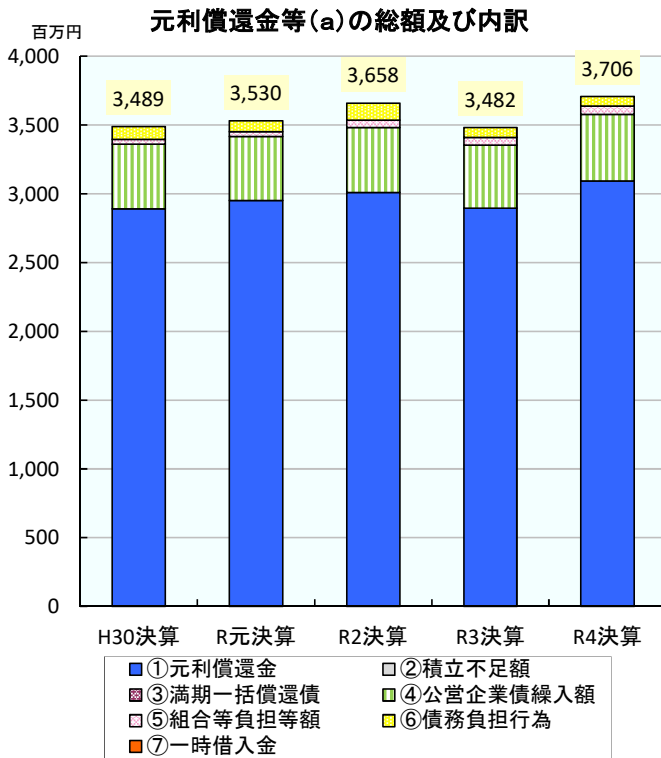
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
<b>比較する財政の規模</b>	<b>13,580,249</b>	<b>13,434,874</b>	<b>▲ 1.1</b>	<b>13,563,791</b>	<b>1.0</b>	<b>14,463,388</b>	<b>6.6</b>	<b>14,117,006</b>	<b>▲ 2.4</b>

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
	5.161576934	5.200078542	0.7	5.910751648	13.7	5.56675241	▲ 5.8	7.351353396	32.1

○ 経年推移グラフ



※小数点以下第2位を四捨五入して表示。

○用語解説

- ・一般会計等: 地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模: 標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金: 一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額: 減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債: 実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額: 一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額: 一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為: 債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金: 当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額: 地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	8.8%	9.0%	8.9%	9.1%	8.5%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（１）単年度の実質公債費の比率を計算し、（２）その過去３ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

### （１）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR4決算数値の場合）

$$\begin{array}{l}
 \text{R4決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 = \frac{4,420,624 - 3,043,981}{20,405,156} = \frac{1,376,643}{17,361,175} = 7.92943450\%
 \end{array}$$

（単位：千円、％）

### （２）過去３ヶ年の平均値を計算（小数点以下第２位切捨て）

$$\begin{array}{l}
 \text{R4年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{8.792438472 \text{ (R2年度の実質公債費比率)} \\
 + 8.995923684 \text{ (R3年度の実質公債費比率)} \\
 + 7.9294345 \text{ (R4年度の実質公債費比率)}}{3} = 8.5\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何％かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

### ○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式：「元利償還金等(a)」－「算入公債費等の額(b)」】

#### ○ 「元利償還金等(a)」の内訳

（単位：千円、％）

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
①元利償還金	3,488,717	3,612,145	3.5	3,462,744	▲ 4.1	3,649,543	5.4	3,544,132	▲ 2.9
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	596,070	607,157	1.9	559,315	▲ 7.9	562,743	0.6	555,010	▲ 1.4
⑤組合等負担等額	313,013	327,672	4.7	307,032	▲ 6.3	289,876	▲ 5.6	301,584	4.0
⑥債務負担行為	47,794	23,059	▲ 51.8	63,538	175.5	41,645	▲ 34.5	19,898	▲ 52.2
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
<b>元利償還金等(a)</b>	<b>4,445,594</b>	<b>4,570,033</b>	<b>2.8</b>	<b>4,392,629</b>	<b>▲ 3.9</b>	<b>4,543,807</b>	<b>3.4</b>	<b>4,420,624</b>	<b>▲ 2.7</b>

#### ○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

（単位：千円、％）

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	475,407	419,851	▲ 11.7	371,277	▲ 11.6	336,721	▲ 9.3	305,852	▲ 9.2
公債費算入(元利・準元利)	2,269,847	2,269,569	0.0	2,258,047	▲ 0.5	2,343,347	3.8	2,487,381	6.1
密度補正(元利・準元利)	287,023	281,775	▲ 1.8	270,567	▲ 4.0	261,547	▲ 3.3	250,748	▲ 4.1
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>3,032,277</b>	<b>2,971,195</b>	<b>▲ 2.0</b>	<b>2,899,891</b>	<b>▲ 2.4</b>	<b>2,941,615</b>	<b>1.4</b>	<b>3,043,981</b>	<b>3.5</b>

#### ◎ 一般会計等の負担額(分子)

（単位：千円、％）

(a)-(b)	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
<b>一般会計等の負担額</b>	<b>1,413,317</b>	<b>1,598,838</b>	<b>13.1</b>	<b>1,492,738</b>	<b>▲ 6.6</b>	<b>1,602,192</b>	<b>7.3</b>	<b>1,376,643</b>	<b>▲ 14.1</b>

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
標準税収入額等	8,199,651	8,285,509	1.0	8,615,774	4.0	8,400,892	▲ 2.5	8,834,210	5.2
普通交付税額	10,625,930	10,593,970	▲ 0.3	10,568,719	▲ 0.2	11,436,165	8.2	11,315,630	▲ 1.1
臨時財政対策債発行可能額	931,032	712,081	▲ 23.5	692,918	▲ 2.7	914,758	32.0	255,316	▲ 72.1
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>19,756,613</b>	<b>19,591,560</b>	<b>▲ 0.8</b>	<b>19,877,411</b>	<b>1.5</b>	<b>20,751,815</b>	<b>4.4</b>	<b>20,405,156</b>	<b>▲ 1.7</b>
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>3,032,277</b>	<b>2,971,195</b>	<b>▲ 2.0</b>	<b>2,899,891</b>	<b>▲ 2.4</b>	<b>2,941,615</b>	<b>1.4</b>	<b>3,043,981</b>	<b>3.5</b>

◎ 比較する財政の規模(分母)

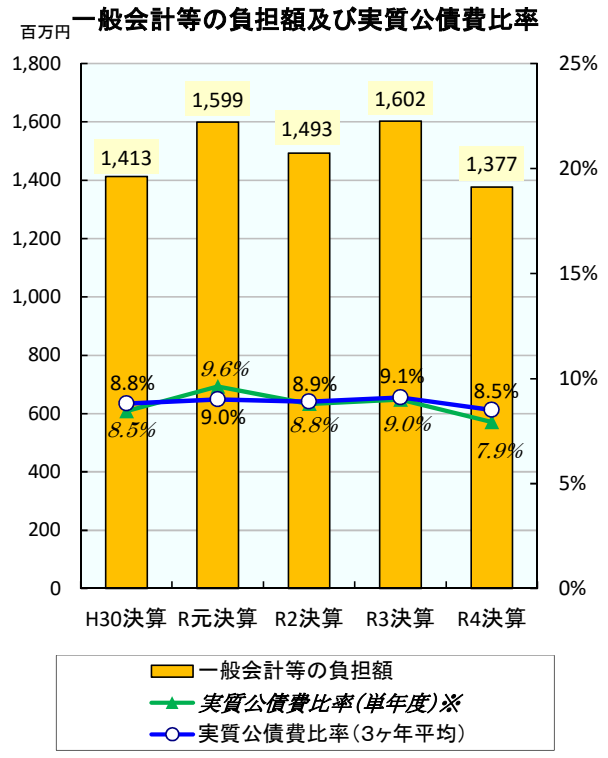
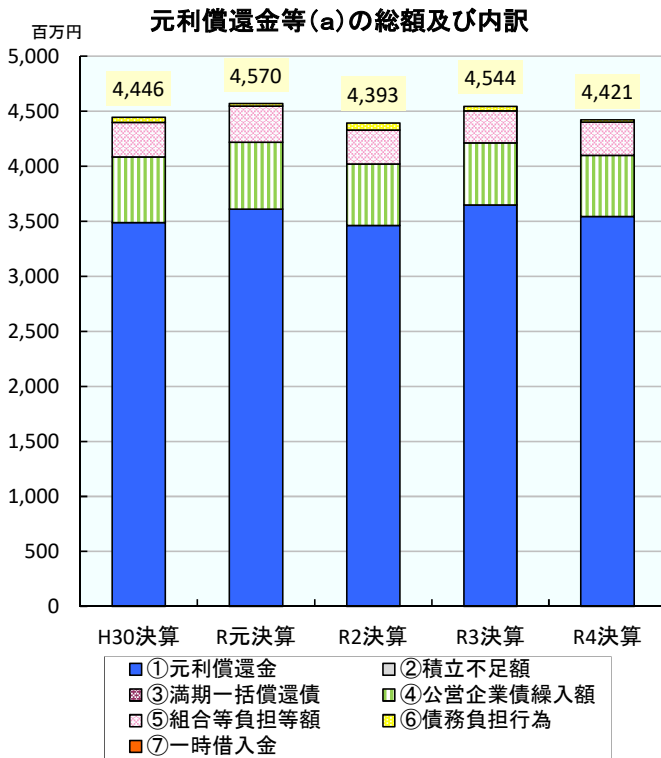
(単位:千円、%)

(c)-(b)	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
<b>比較する財政の規模</b>	<b>16,724,336</b>	<b>16,620,365</b>	<b>▲ 0.6</b>	<b>16,977,520</b>	<b>2.1</b>	<b>17,810,200</b>	<b>4.9</b>	<b>17,361,175</b>	<b>▲ 2.5</b>

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
	8.45066136	9.619752635	13.8	8.792438472	▲ 8.6	8.995923684	2.3	7.9294345	▲ 11.9

○ 経年推移グラフ



※小数点以下第2位を四捨五入して表示。

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	5.4%	5.5%	5.9%	6.3%	6.8%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

### （1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR4決算数値の場合）

$$\begin{array}{l}
 \text{R4決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{2,307,134 - 1,314,986}{14,962,729} = \frac{992,148}{13,647,743} = 7.26968554\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

### （2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{l}
 \text{R4年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{6.55844568 \text{ (R2年度の実質公債費比率)} + 6.622255164 \text{ (R3年度の実質公債費比率)} + 7.269685544 \text{ (R4年度の実質公債費比率)}}{3} = 20.45038639 \div 3 = 6.8\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

### ○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式：「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

#### ○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
①元利償還金	1,577,786	1,680,566	6.5	1,745,672	3.9	1,829,324	4.8	1,930,670	5.5
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	415,832	404,581	▲ 2.7	416,991	3.1	407,178	▲ 2.4	375,772	▲ 7.7
⑤組合等負担等額	78,203	59,704	▲ 23.7	5,014	▲ 91.6	0	皆減	0	
⑥債務負担行為	642	642	0.0	692	7.8	692	0.0	692	0.0
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
<b>元利償還金等(a)</b>	<b>2,072,463</b>	<b>2,145,493</b>	<b>3.5</b>	<b>2,168,369</b>	<b>1.1</b>	<b>2,237,194</b>	<b>3.2</b>	<b>2,307,134</b>	<b>3.1</b>

#### ○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	320,820	304,981	▲ 4.9	233,062	▲ 23.6	222,932	▲ 4.3	217,118	▲ 2.6
公債費算入(元利・準元利)	1,066,156	1,045,722	▲ 1.9	1,052,430	0.6	1,057,809	0.5	1,062,711	0.5
密度補正(元利・準元利)	33,199	31,569	▲ 4.9	29,398	▲ 6.9	32,162	9.4	35,157	9.3
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>1,420,175</b>	<b>1,382,272</b>	<b>▲ 2.7</b>	<b>1,314,890</b>	<b>▲ 4.9</b>	<b>1,312,903</b>	<b>▲ 0.2</b>	<b>1,314,986</b>	<b>0.2</b>

#### ○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
<b>一般会計等の負担額</b>	<b>652,288</b>	<b>763,221</b>	<b>17.0</b>	<b>853,479</b>	<b>11.8</b>	<b>924,291</b>	<b>8.3</b>	<b>992,148</b>	<b>7.3</b>

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について【計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」】

○「標準財政規模(c)」の内訳 (単位:千円、%)

	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
標準税収入額等	9,236,592	9,590,708	3.8	9,875,518	3.0	9,620,953	▲ 2.6	9,997,610	3.9
普通交付税額	3,776,227	3,729,079	▲ 1.2	3,712,335	▲ 0.4	4,563,257	22.9	4,659,612	2.1
臨時財政対策債発行可能額	912,475	759,790	▲ 16.7	740,471	▲ 2.5	1,086,038	46.7	305,507	▲ 71.9
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>13,925,294</b>	<b>14,079,577</b>	<b>1.1</b>	<b>14,328,324</b>	<b>1.8</b>	<b>15,270,248</b>	<b>6.6</b>	<b>14,962,729</b>	<b>▲ 2.0</b>
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>1,420,175</b>	<b>1,382,272</b>	<b>▲ 2.7</b>	<b>1,314,890</b>	<b>▲ 4.9</b>	<b>1,312,903</b>	<b>▲ 0.2</b>	<b>1,314,986</b>	<b>0.2</b>

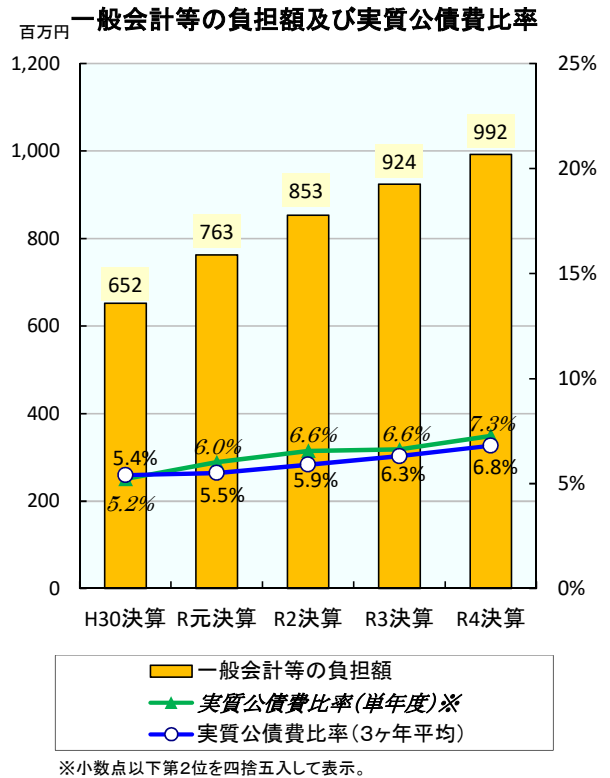
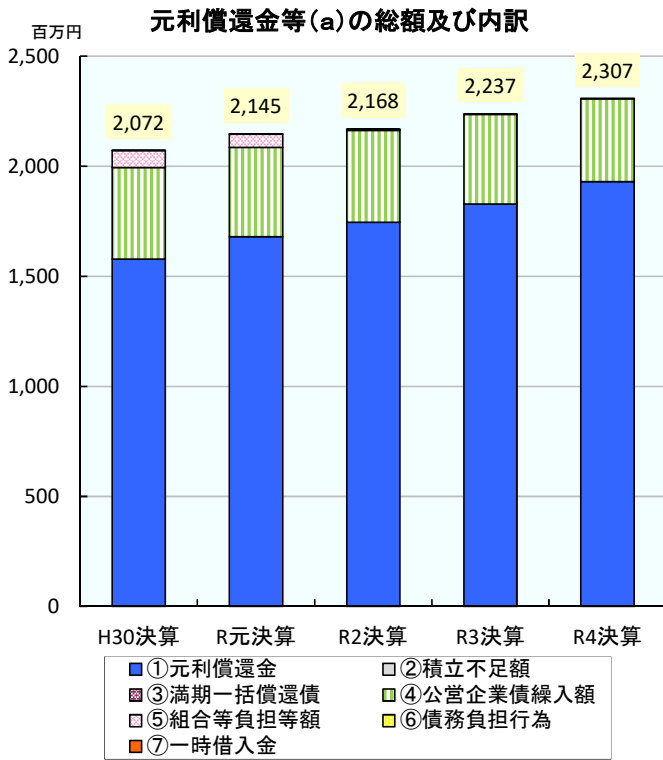
◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(c)-(b)	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
<b>比較する財政の規模</b>	<b>12,505,119</b>	<b>12,697,305</b>	<b>1.5</b>	<b>13,013,434</b>	<b>2.5</b>	<b>13,957,345</b>	<b>7.3</b>	<b>13,647,743</b>	<b>▲ 2.2</b>

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	H30決算	R元決算	増減率	R2決算	増減率	R3決算	増減率	R4決算	増減率
	5.216167875	6.010889712	15.2	6.55844568	9.1	6.622255164	1.0	7.269685544	9.8

### ○ 経年推移グラフ



### ○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。